

ピラティスステーションライト利用規約(本則)

2024年5月10日改定

2024年6月1日より適用

始めに

本スタジオを利用される方は「ピラティスステーションライト利用規約」を読み、内容について同意する
必要があり、利用されている方は同意したものとします。

第一章 総則

第1条(名称)

ピラティスステーションライト(以下本スタジオという)と称します。

ピラティスステーションライト利用規約(以下本則という)に同意した利用者をピラティスステーションラ
イトメンバー(以下ライトメンバーという)と称します。

第2条(レッスン)

- (1) 本スタジオで本スタジオのインストラクター(以下施設スタッフという)を通じて提供するサー
ビスをレッスン(以下レッスンという)といいます。
- (2) ライトメンバーが受けるレッスンには複数の種類、提供方法があります。
- (3) 本スタジオが提供するレッスンはどれも、健康維持・増進・心身の育成を目的としていま
すが、その効果は個人差があり、効果を保証するものではありません。
- (4) 本スタジオが提供するレッスンにはそれ自体に体調不良・怪我のリスクがあります。
- (5) レッソンの時間構成とその内容は、お客様の目的やニーズに基づいたスタッフの判断に任
せます。
- (6) レッソンの途中で気分が悪くなったり、身体的な違和感を感じたり場合は、すぐにスタッフに
報告します。
- (7) レッスン中にスタッフが必要と判断した場合には、身体に触れる場合(ほう助)があることに
同意します。
- (8) グループレッスン等、複数名でレッスン受講される場合は共通のエリア、器具、方法を用い
てのレッスンとなります。

第3条(目的)

本スタジオは、ピラティストレーニングを通じライトメンバーの健康増進、健康維持、心身の育成および、
ピラティストレーニングの振興を図ることを目的とします。

第4条(運営)

本スタジオは、株式会社 WATT(以下会社という)が運営、管理を行います。

第二章 ライトメンバー

第4条(ライトメンバーとは)

- (1) 利用規約を読み、本スタジオが定める規約(本則・細則の全て)の条件を満たし、理解し守れる方
- (2) 会社が求める個人情報を含めた正確な情報を提示できる方
- (3) 施設スタッフの指示に従いレッスンを受けられる方
- (4) ライトメンバーの地位は一身専属のものであり、他の方に譲渡できず、他の方が相続することも出来ません。

第5条(利用資格)

1. ライトメンバーの本スタジオ利用資格は、次の項目すべてを満たすこととします。尚、本スタジオはその自由な裁量により本スタジオの利用を承認またはお断りすることができ、その理由を示す必要はないものとします。
 - (1) 18歳(法律で定められた成年)以上の方。
 - (2) 未成年の方は中学校1年生以上で身長が140cmを超え、なおかつ保護者の同意と本人と保護者による連署での利用手続きができる方。
 - (3) 医師等に運動を禁じられておらず、本スタジオのレッスンを受けるのに支障がないと申告された方。(持病や通院中の方は診断書の提出を必要とします)
 - (4) 本スタジオの利用者としてふさわしい品位と社会的信用のある方。
 - (5) 暴力団関係者でない方。
 - (6) 薬物常用でない方。
 - (7) 刺青等(ファッションタトゥーを含む)をしていない方
 - (8) 過去に本則・細則を含む利用規約の違反行為をされていない方。
2. 利用者は、本スタジオに対し、現在のみならず将来に渡って、自らが以下の各号に定める暴力団等の反社会的勢力(以下、反社会的勢力等という)に該当しないことを保証します。
 - (1) 暴力団
 - (2) 暴力団員(暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む)
 - (3) 暴力団準構成員
 - (4) 暴力団関係企業の役員、従業員または株主もしくは実質的支配者等の関係者
 - (5) その他前各号に準ずるもの
3. ライトメンバーは、本スタジオに対し、反社会的勢力等に対して、直接または間接を問わず、かつ各目の如何を問わず、資金提供を行わないこと、および今後行う予定がないことを保証します。
4. ライトメンバーは、本スタジオに対し、反社会的勢力等との間で、直接または間接を問わず、社会的に非難されるべき関係のないことを保証します。
5. ライトメンバーは、本スタジオに対し、自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行わないことを保証します。
 - (1) 暴力的な要求行為

- (2) 法的責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引、サービス提供に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計または威力を用いて本スタジオの信用を毀損し、または本スタジオの業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

第6条(未成年者の取扱い)

1. 前条で定めた未成年者のライトメンバーの場合、親権者は規則に基づく責任を本人と連帯して負うものとします。
2. 未成年について定めた前項の規定は、成年被後見人、被保佐人、被補助人に準用します。

第7条(利用手続)

1. 本スタジオを利用しようとするときは、所定の申込方法により利用申込を行い、本スタジオによる審査を受けたうえ、本スタジオが承認したときに、本スタジオが認めるライトメンバーとなり、本スタジオの利用が可能となります。
2. 前項に定める利用申込を行った場合であっても、本スタジオが行う審査の結果、利用が認められない場合があります。審査方法、審査過程、および審査の内容は開示されません。また、利用手続きは重複できません。
3. ライトメンバーは、本スタジオから本人確認書類の提示を求められたときは、速やかに応じるものとします。本スタジオは、ライトメンバーがその求めに応じない場合、当該施設の利用を禁止する事ができます。この場合であってもライトメンバーは料金の払い戻し、返還の請求はできません。
4. スタジオを利用される方は、各店舗にある QR コード、その他本スタジオが定める方法により入店のチェックインをする事とします。チェックインをされていない方のレッスン受講および本スタジオの利用はできません。

第三章 回数券

第8条(回数券)

本スタジオの回数券は WATT(ワット)と表記及び呼称し、1枚を 1WATT(1ワット)と表記及び呼称します。

1. 本スタジオのレッスンを受講するには回数券を事前に購入する必要があります。
2. 各レッスンは定められた WATT 数を使用する事で受講ができます。
3. 会社は本スタジオの運営上必要と判断した場合または経済状況の変動に応じて 1WATT の単価及びレッスンに必要な WATT 数を変更することができます。
4. WATT の料金が改訂するときは 1 ヶ月前まで利用者向けに告知する事とします。告知方法については本スタジオの裁量となります。
5. ライトメンバー以外への WATT の譲渡、利用は出来ません。
6. WATT の相続はできません。
7. 一度購入した回数券の払い戻しは出来ません。

- 1 度に購入した WATT 数に応じて有効期限が定められており、原則として期限を超えた WATT の使用また延長は出来ません。(本スタジオが例外として認めた期間・イベントは除く)

第 9 条(学生)

本スタジオが定める以下の適用条件全てを満たす学生は学生割引料金の適用を受けることができます。

1. 本則第5条第2項で定める条件を満たす方
2. 高校を卒業するまでの男女で現在在籍している学校の学生証を提示できる方

第 10 条(返金)

1. 一度購入した回数券は枚数、金額の大小、時間、事情などいかなる事由に関わらず金額の一部、全部に関わらず返金は一切できません。
2. 購入した回数券を物品や別のサービスに転化・交換することもできません。

第 11 条(予約)

1. 予約は本スタジオが指定する予約サイトから予約することとします。
2. 予約の受付は別紙で定めた規約(予約のルール)を守りライトメンバー自ら予約することとします。
3. 予約枠は本スタジオの任意により開放、閉鎖することができます。
4. ライトメンバーは予約の変更またはキャンセルする場合は必ず本スタジオに連絡し施設スタッフにその旨を伝えることとします。
5. 予約においてスタッフの指名は出来ません。スタッフとライトメンバー間において希望を聞き予約を取ったとしても、希望したスタッフとのレッスンを保証するものではありません。

第 12 条(キャンセルポリシー)

1. キャンセル又は変更は別紙で定めた細則 1(予約のルール)の通りとします。

第 13 条(ライトメンバー以外の施設利用)

本スタジオは特に必要と認めた場合は、ライトメンバー以外の施設の利用を認めることができます。この場合、当該利用された方にもすべての利用規約を適用します。

第 14 条(利用規約の遵守)

ライトメンバーは、本スタジオの施設利用にあたり、本則、細則その他本スタジオの定める諸規則を遵守し、施設スタッフの指示に従うものとします。

第四章 禁止事項・その他

第 15 条(禁止事項)

以下の行為を禁止します。

- (1) 他のライトメンバーを含む第三者(以下他の方という)や施設スタッフ、本スタジオ、会社を誹謗中傷すること。
- (2) 他の方や施設スタッフを殴打したり、身体を押したり、拘束する等の暴力行為。
- (3) 大声、奇声を発する行為、他の方、施設スタッフの行く手を塞ぐ等の威嚇行為、または迷惑行為。
- (4) 物を投げる、壊す、叩く等、他の方や施設スタッフが恐怖を感じる行為。
- (5) 本スタジオの施設、器具、備品等を持ち出す行為。
- (6) 他の方や施設スタッフに対し、待ち伏せ、付きまとい、またはみだりに話しかける行為。
- (7) 痴漢、のぞき、露出、唾を吐く等、法令や公序良俗に反する行為。
- (8) 刃物などの危険物を本スタジオ内へ持ち込む行為。
- (9) 本スタジオ内における物品販売や営業行為、金銭の質借、勧誘行為、政治活動、署名活動。
- (10) 高額な金銭、物の持ち込み。
- (11) 本スタジオの秩序を乱す行為。
- (12) 本スタジオ内及び周辺での飲酒・喫煙
- (13) その他本スタジオが施設利用者としてふさわしくないと認める行為。

第 16 条(損害賠償)

- (1) 本スタジオの利用に際して生じた盗難、紛失について原則として、利用者各自の自己責任とし会社は責任を負いません。但し、明らかに会社の責めに帰すべき事由があった場合は 10 万円を限度として賠償します。
- (2) ライトメンバーが本スタジオの利用に関して、ライトメンバーの責に帰すべき事由によりライトメンバーが受けた損害については、会社は一切損害賠償の責任を負いません。
- (3) ライトメンバーが本スタジオの施設利用に際して、ライトメンバーの責に帰すべき事由により会社または他の方に損害を与えた場合、ライトメンバーは速やかにその賠償の責に任ずるものとします。
法人利用者の場合は登録法人が一切の責を負うものとします。
- (4) 本スタジオの利用に際して発生した怪我・病気・事故等(死亡等重大事故は除く)については利用者各自の自己責任とし、会社は責任を負いません。但し、明らかに会社の責に帰すべき事由があった場合は 10 万円を限度として賠償します。

第 17 条(忘れ物・放置物)

忘れ物・放置物については原則 1 か月保管した後に処分させていただきます。

第 18 条(規約・規則の改定)

会社は、必要と認めた場合、本規則・細則・利用規約・その他本スタジオの運営・管理に関する事項

の改定を行うことができます。尚、改定を実施するときは、会社は 1 か月前までに、当社ウェブサイトにて告知することとし、改定後は全利用者に適用されるものとします。

第 19 条(閉鎖及び解散)

会社は、必要と認めた場合、本スタジオを閉鎖及び解散することができます。

第 20 条(告知方法)

本会則における告知方法は、ホームページによるものとし、本スタジオが必要と判断した場合は LINE 等の方法でも告知するものとします。

第 21 条(休業)

本スタジオは会社が定める定休日を店舗ごとに設けることができるほか、施設整備、研修等やむを得ない事由が発生した場合、臨時休業することがあります。

第 22 条(変更事項の届出)

- (1) ライトメンバーは、住所、連絡先及びその他入会申込み事項に変更があった場合は、速やかに本スタジオに届け出るものとします。
- (2) ライトメンバーへの通知は、ライトメンバーから届け出のあった最新の住所・連絡先宛に行い、本スタジオは以後の責任を負いません。

第 23 条(健康管理)

ライトメンバーは、各自の責任において健康管理を行うものとします。

第 24 条(本スタジオの利用制限・禁止・契約解除)

1. 本スタジオは、ライトメンバーが次の各号のいずれかに該当する場合、そのライトメンバーに対して本スタジオの利用を制限または禁止し、あるいは直ちに契約を解約することができます。
 - (1) 第 5 条の利用資格を充足しないことが判別したとき。
 - (2) 利用規約(本則・細則を含める)に一部でも違反したとき。
 - (3) 支払方法の設定が確認できないとき(ライトメンバーが支払方法を設定した後に、ライトメンバーの責めにより、その支払い方法または手段が利用できなくなったときも同様とします。)
 - (4) 破産または民事再生の申立てがあったとき。または任意整理の申立てがあったとき。
 - (5) 登録日から 1 年以上利用期間がないとき。
 - (6) 筋肉の痙攣や、意識の喪失などの症状を招く疾病を有することが判明したとき。
 - (7) 妊娠していることが判明したとき。
 - (8) 法令に違反したとき。
 - (9) 複数回連続で予約をキャンセルしたとき。
 - (10) 正当な理由がなく故意に予約をキャンセルしていると本スタジオが判断したとき。
 - (11) その他、本スタジオがライトメンバーとしてふさわしくないと認めたとき。
2. 前項に基づき本スタジオが本会則に基づく契約を解除したことによってライトメンバーに損害が生じた場合であっても、本スタジオはその損害を賠償する責を負わないものとします。